



「仙北市病院事業経営健全化計画（案）」及び「第3次仙北市総合計画（案）※医療局関係」に関するパブリックコメント（意見募集）の実施について

仙北市病院事業（田沢湖病院及び角館総合病院）は、令和6年度決算において資金不足比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する経営健全化基準の20%を大きく上回る35.1%となり、同法第24条の規定に基づき経営健全化団体となりました。このため、早期に経営の健全化が図られるよう「仙北市病院事業経営健全化計画」の策定を行っております。

また、仙北市では、田口市長のもと「幸福度全国No.1」を目指し、市の最上位計画である「第3次仙北市総合計画」の策定を行っております。

これらの計画（案）について、市民の皆さまからのご意見を募集します。

1 計画の名称

仙北市病院事業経営健全化計画（案）

第3次仙北市総合計画（案）※医療局関係

2 意見書の提出期間

令和8年1月26日（月）～2月8日（日）

3 公表期間及び公表場所

公表期間→令和8年1月26日（月）～2月8日（日）

公表場所↓

- (1) 市立田沢湖病院1F 総合受付
- (2) 市立角館総合病院1F 総合受付
- (3) 仙北市役所田沢湖庁舎1F 田沢湖市民センター
- (4) 仙北市役所角館庁舎1F 角館市民センター
- (5) 仙北市役所西木庁舎1F 西木市民センター
上記は午前8時30分から午後5時00分まで
※土日祝祭日は除きます。
- (6) 仙北市公式ウェブサイト

4 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール

(意見書様式は3の公表場所に備え付けているほか、仙北市公式ウェブサイトからダウンロード出来ます。)

5 意見提出の際の留意事項

いずれの方法で提出する場合も、提出される方の住所及び氏名を明記してください（住所・氏名を明記していない場合には、提出意見として扱わない場合もあります）。

6 提出された意見の公表

提出していただいた御意見書については、市の考え方を付して内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて市の考え方を示すことはしませんので御了知ください。

7 意見の提出先

郵送：〒014-0394

仙北市角館町岩瀬3番地（市立角館総合病院内）

仙北市医療局 医療管理課

FAX：0187-54-2715（医療局医療管理課宛て）

電子メール：iryoukanri@city.semboku.akita.jp

8 お問い合わせ先

仙北市医療局 医療管理課

TEL：0187-54-2116